

平成26年第1回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成26年2月14日 開会

平成26年2月14日 閉会

飯 島 町 議 会

平成26年第1回飯島町議会臨時会議事日程

平成26年2月14日 午前9時30分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

2番 坂本 紀子 議員

3番 本多 昇 議員

日程第 2 会期の決定について

平成26年2月14日 1日限り

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 第1号議案 飯島町地域自然エネルギー基本条例

第2号議案 飯島町営水道条例等の一部を改正する条例

第3号議案 平成25年度飯島町一般会計補正予算（第5号）

1 町長議会閉会あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	北 沢 正 文	2番	坂 本 紀 子
3番	本 多 昇	4番	中 村 明 美
5番	浜 田 稔	6番	久 保 島 巖
7番	橋 場 み どり	8番	竹 沢 秀 幸
9番	三 浦 寿 美 子	10番	折 山 誠
11番	堀 内 克 美	12番	松 下 寿 雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯 島 町 長 高坂宗昭	副 町 長 箕浦税夫 総 務 課 長 鎌倉清治 住民税務課長 大久保富平 健康福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 唐 沢 隆 建設水道課長 紫 芝 守 会 計 管 理 者 湯沢範子
飯 島 町 教 育 委 員 会	教 育 長 山田敏郎 教 育 次 長 北原英利

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 宮 沢 卓 美  
書 記 市 村 晶 子

## 本会議開会

開 会 平成26年2月14日 午前9時30分  
議 長 おはようございます。町当局をはじめ議員各位には、大変ご苦勞様です。ただいまから、平成25年第3回飯島町議会臨時会を開会いたします。議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力を頂きますようお願いいたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。開会にあたり、町長からご挨拶を頂きます。

町 長 おはようございます。議会臨時会の招集にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。平成26年2月5日付飯島町告示第2号をもって平成26年第1回飯島町議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位には時節柄ご多忙中、また、雪がまた降ってまいりまして足元の大変お悪い中を全員の皆さん方のご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、立春を過ぎた2月7日から8日にかけて、猛烈に発達した低気圧の影響により、平成13年以来の大雪となりました。積極的な地域住民の皆さんの除雪への協力に大変感謝を申し上げますとともに、近年にない大雪であったことを思いますと人的被害のなかったことがせめてもの幸いでございました。しかし、農業用のハウスへの被害とともに一部内部の作物にも被害が及びました。今後、農業共済とも相談をしながら対応を考えているところでございます。また、中央自動車道の通行止めから国道及び広域農道におきまして、自動車等の流入と大雪の影響などもあり、一時的に通行止めなどの状況が発生をいたしました。駒ヶ根警察署とともに職員及び町内の建設業者の皆さんのご協力により対応したところでありますが、再び今日から明日にかけてまた大雪が見込まれます。引き続き危機管理対応について万全の体制を期してまいります。

さて、国政の状況でございますが、第186通常国会が1月24日開会をいたしました。安倍首相は今国会を「好循環実現国会」と位置付けまして4月の消費税増税対策について、経済対策により持続的な経済成長を確保することを強調し、経済再生と財政再建を両立させる決意が示されました。そして2月6日には総額で5兆5,000億円規模の今年度の補正予算が成立をいたしました。消費税増税後の反動による景気の落ち込みを防ぐために1兆円規模の公共事業や、子育て世帯への給付金などが盛り込まれております。安倍首相は補正予算の成立を受けて、景気回復の実感を全国津々浦々に広げていくためにも速やかな執行に全力を挙げたいとております。町といたしましては、この国の経済対策を中心にします補正予算を受けまして、新年度予算と併せて精査検討をした結果、実施計画や公共施設の整備計画など課題としております事業を中心に補助率など有利な事業を基本として、平成25年度補正予算として提案申し上げます。経済対策を中心に前倒しで実施をする方向付けをさせていただいたところでございます。

そこで、本臨時会にご提案申し上げます案件につきましては、この国の経済対策補正予算への対応する事業などの平成25年度一般会計補正予算案、及び飯島町の資源

を活かしたエネルギーの効率的な利活用の推進と持続可能な循環型社会システムの構築のための新たな基本条例、並びに消費税法と地方税法及び地方交付税法の改正施行に伴う町営水道条例等の一部改正条例の条例案件2件、計3件の議案の提案をさせていただきます。いずれも重要な案件でございますので何とぞ慎重なご審議を賜りまして適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げます。臨時会の招集のご挨拶いたします。どうぞよろしくお願いたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、2番 坂本 紀子議員、3番 本多 昇議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。  
本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。久保島議会運営委員長。

議会運営委員長 それでは議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。本日招集されました第1回飯島町議会臨時会の議会運営につきまして、本日8時40分より議会運営委員会を開催し協議いたしました。その結果をご報告いたします。提出案件は3件であります。町当局から議案の説明を受け協議した結果、会期は本日1日限りとする事といたしました。また、審議方法につきましては、第1号議案新設条例、また第3号議案25年度補正予算、それぞれ常任委員会に分割付託し、審査をすることといたしました。従いまして、該当の案件につきましては提案説明の後、総括質疑をいただき、委員会審査に入らせていただきます。再開後、委員長報告の後、討論・採決というふうな段取りになります。第2号議案につきましては、条例の一部改正ということでございますので即決といたしました。なお、委員長の要望といたしまして、委員会審査につきましては概ね1時間程度で結論を見出していきたいというふうに思いますのでよろしくお願いたします。議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

議 長 お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限り、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。また、案件の審議方法は委員長の報告のとおりといたします。久保島委員長、自席へお戻りください。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。  
議長から申し上げます。最初に、平成25年12月定例会において議決された、「特定秘密保護法の慎重な運用を求める意見書」、「生活扶助基準引き下げの見直しを求める意見書」、「介護保険制度の要支援者給付を市町村事業とすることに反対する意見書」、以上3件につきましては、平成25年12月18日に衆参両院をはじめ、関係機

議 長 関へ送付しましたので報告いたします。次に、本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

事務局長 日程第4 第1号議案 飯島町地域自然エネルギー基本条例を議題といたします。事務局長に議案を朗読させます。

議 長 (議案朗読)

議 長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第1号議案 飯島町地域自然エネルギー基本条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。国でのエネルギー政策により、既存資源での省エネルギー化に向けた取り組みや環境にやさしい再生可能な自然エネルギーの創出が図られています。恵み豊かな自然を有する飯島町では先達が守り育ててきた自然資源エネルギーを活かしたエネルギーの効率的な利活用を推進し、自然エネルギーの導入に積極的に取り組むとともに、将来に亘って持続可能な循環型社会システムの構築を実現するため、新たに飯島町地域自然エネルギー条例を制定するものであります。細部につきましては担当課長から説明申し上げますのでよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 大久保住民税務課長。

住民税務課長 (補足説明)

議 長 これから質疑を行います。なお、先ほど、本案は総務産業委員会へ審査を付託することに決定しておりますので、ここでは総括的な事項について質疑されるようお願いいたします。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

第1号議案については、総務産業委員会へ審査を付託し、本日、委員会審査終了後、討論・採決することといたします。

議 長 日程第5 第2号議案 飯島町営水道条例等の一部を改正する条例 を議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

副 町 長 第2号議案 飯島町営水道条例等の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」が平成26年4月1日から施行されることに伴いまして、飯島町営水道条例、飯島町公共下水道条例、飯島町農業集落排水施設条例及び飯島町道路占用料徴収条例につきまして、それぞれ関係する条項について一部改正を行うものでございます。細部につきましては、担当課長から説明申し上げます。よろしくご審議をいただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 紫芝建設水道課長。

建設水道課長 (補足説明)

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番

浜 田 議員 今回の消費税の増税についてはですね、かなり多くの反対の声の中で実施されてきた経過がございます。これまでも消費税率の導入あるいはその率の上昇の都度、軽減税率の導入ということが国会で再三取り上げられました。消費税は非常に大きな逆進性の、それをどうやって補正するかということだったかと思えますけれども、結局議論がなされるだけで一向に実施される気配もないということで、単なるアリバイ作りだったのかなというふうに思っております。で、今回の条例は勿論その上位法令を町に適用するという手続きでありますので、それ自身はあの機械的に行わざるを得ないだろうと思えます。ただその一方で、我々自身は町民の生活そのものに責任を負っている議会でありますので、この逆進性を正せないかということも併せて考えるべきではないかというふうに私は思うわけであります。例えば消費税が上げられればその一部は当然地方税に、あの交付税の形で戻ってくるわけでありますから、それを利用して例えば住民にとって最も切実な一番基礎を成す水道料等についてですね、料金を下げてその分で充当するというような形で、逆進性を補正するという手段もあるんじゃないかと思えます。そういう意味で質問でありますけれども、そういうことを検討なさった経過があるのか、あるいは今後そのような検討をなされるつもりがあるのか、これについてお伺いしたいと思います。

町 長 この消費税の引き上げに対するまあ地方の公共料金の体系につきましては、これはあの飯島町を含めて全国のほとんどのまあ各自自治体がこの創設時あるいはまた3%から5%に引き上げた時期、それから今回もそうでございますけれども、基本的にはそのまま添加が基本原則ということになっておりますのでそのようにやってまいりました。また行政指導の方も強い通達でもってそのことが指示されておるといような状況でございますので、今回もそういう形でさせていただきたいというふうに思います。まあその一方で住民生活への影響ということもあるわけでございますけれども、例えばこの水道料金を引き下げて、これをまあ軽減するようなことについては町も今ギリギリの財政の中での運営という、水道運営ということになっておりますのでとてもそうしたことを今引き下げるとい状況にはないということを是非ご理解いただきたいことと、やはりこれは添加してお願いしてまいりませんと係る必要な支出につきましても当然消費税が、今度払う側の立場としてかかってまいりますので、そうした財政バランスの中で是非ひとつご理解いただきたいと思います。またあの全体的な軽減税率というふうなお話でございますけれども、国の方もまあいろいろ協議検討されたわけではありますが、まあ仮に更に2%の上乗せということになると今言われておりますが、その時にはひとつの軽減税率を具体的にまあ対応するというような方向も出されておりますので、その方向を見守ってまいりたいということでございます。で、町といたしましても、あのこの軽減税率並みの料金を引き下げてというふうなことは予算

編成の中でも検討いたしましたけれども、そうしたことにとても出来る状況ではないという結論に達しましたので、ご理解をいただきたいと思います。

議長 他にありませんか。

10番 折山議員 ちょっと勉強不足で純粋に質問するだけなんです、えっとこの条例はあの水道は加入金も消費税対象ということで改正がある。公共下水と農集の加入金っていうのは、その消費税対象ではなかったということなんでしょうか。それから加入金の支払い時期なんです、まあ一般住民の方でこれから建築計画をお持ちの方、4月以降の着工であっても水道へ加入する、3月のうちに加入金を支払って加入するということは可能なんですか。以上、2点をお伺いいたします。

建設水道課長 ご質問のありました加入金の関係でございます。消費税対象は水道の加入金ということでお願いしたいと思います。それから、加入金、水道の加入金を3月中に支払った場合ということでよろしいでしょうか。

10番 折山議員 例えば、場所によって遠距離だとかいろいろ条件が入ると思うんですが、加入する意思があれば、加入金だけは「もうこういう計画があるから」ということで4月迎える前に加入させてくださいと申し出て支払ってしまうことは可能かどうか。

建設水道課長 ご質問のございました加入金、それから使用料、これは別々のものがございますのでその時点で、加入金は加入をされた時点の税率適用、それから料金につきましてはその適用の範囲をまたぐ場合には旧税率ということでご理解をいただきたいと思えます。

議長 正確に答弁をしてください。

10番 折山議員 ちょっとまああの私の聞き方が分かりづらかったかと思うんですが、消費税を払いたくない方が計画を持っている段階で3月に加入金だけ払ってしまうことは可能か、まあ遠距離工事とか詳細設計のかかるものについてはあの別途で負担すればいいんで、加入の意思があれば「一口加入します」というふうに言って支払ってしまうことが可能なような気がします、そのことをお聞きします。

建設水道課長 ご質問のございました3月中の加入、これは可能でございます。この場合には5%の旧税率が適用されるということでございます。

議長 他にありませんか。ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、第2号議案 飯島町営水道条例等の一部を改正する条例 を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第3号議案 平成25年度飯島町一般会計補正予算(第5号) を議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

(議案朗読)

事務局長 本案について提案理由の説明を求めます。

町長 それでは第3号議案 平成25年度飯島町一般会計補正予算(第5号) について提案説明を申し上げます。予算の規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ199,011,000円を追加し、歳入歳出それぞれを4,785,918,000円とするものでございます。今回の補正予算につきましては、先ほどのご挨拶でも申し上げましたけれども、主には国の平成25年度補正予算への対応をするために必要な補正を行うものであります。主な歳出予算の内容でございますが、町道の整備事業に38,000,000円、町営住宅の耐震改修に22,000,000円、飯島小学校のトイレ改修に46,000,000円、中央道の小水路橋耐震設計業務に27,000,000円、地域介護福祉空間整備事業に68,000,000円を計上するとともに、特定財源となる国庫支出金等の歳入予算も増額補正をさせていただきます。また、緊急を要する施設修繕に関する経費、除雪に関する経費など必要な経費について補正予算を計上したところでございます。細部につきましてそれぞれ担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

(補足説明)

議長 これから、第3号議案について、総括質疑を行います。なお、先ほど、各常任委員会へ審査を付託することに決定しておりますので、この場では総括的な事項について質疑されるようお願いいたします。

それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

11番 堀内議員 2点ばかりお伺いいたします。まず1点目、10ページ、2311の地域福祉空間整備事業ですが2つの施設を建設ということの予算ですが、建設場所等の説明がなかったと思いますのでどこへ計画されているのか、まずそれをお伺いいたします。それからまあ12ページの除雪融雪材の関連ですが、あの今回の2月8日の除雪につきましては、まあ従来飯島町の除雪は非常にいつも綺麗にして評価を得ていたんですが、いつもよりは若干まあ悪かったなあとも思っております。まあ地域の皆さんも高齢化しておりますし、まあいろいろな事情があるかと思いますがその原因をどのように町は捉えているのか、そこをお伺いしたいと思います。

健康福祉課長 地域介護福祉空間整備事業の建設場所の説明が漏れてしましまして申し訳ございません。場所につきましては、旧コスモ21の建物を利用しながら建設するというところでございます。

建設水道課長 除雪体制のご質問でございます。2月8日、9日の降雪の除雪につきましては地域

の皆さんも含めまして、交通の確保ということで大変ご努力をいただきまして感謝を申し上げているところでございます。町の除雪体制につきましては、現在一次二次の除雪、町内の建設業者6社体制で除雪を行っているところでございます。今回の降雪につきましては、役場の前での降雪47センチということで、平成13年だったと思いますがあの当時も80センチ台の積雪ということで、かなりの降雪量があったということでございます。ということで、それからあの近隣の状況を見ますと、これはあの数値では確認はしてございませんが、状況といたしまして駒ヶ根、飯島辺りの降雪量がかなり多い、雪が多かったというような状況にあるというような話もお聞きしておる中で、業者の6社体制で除雪を昨年度から行っておりますが、なかなか掻く場所等が変更になったということで若干不慣れな部分もあるという状況もございしますので、今回の雪の量、それから掻く場所の変更があったということの中で問題点等また検証をして今後の除雪体制の強化に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

4番

中村議員

14ページ、小学校のトイレの改修工事の内容について伺います。トイレの改修内容はですね、今洋式がどの位取り入れられるのか、または人工肛門等を着けられている方がご不自由なようなオストメイトのトイレを設置する、または障害者用のトイレを設置する、この辺を盛り込んで欲しいと思うところですけども改修の工事内容等をお聞かせください。

教育次長

トイレの改修でございますが、障害者トイレは既にごございますのでお願ひをしたいと思います。なお、主な改修内容でございますが、和式のトイレから洋式のトイレということを考えております。なおあのPTAの皆さんと一度協議を考えて、案をお示ししてやっていくという基本姿勢でございます。よろしくお願ひします。

議長

他にありませんか。  
(なしの声)

これで質疑を終わります。第3号議案を付託するにあたり、各常任委員会の審査区分について、事務局長から申し上げます。

事務局長

(審査区分説明)

議長

お諮りします。第3号議案の委員会審査区分については、ただいま事務局長説明の審査区分のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声)

異議なしと認めます。したがって、第3号議案については、この審査区分により各常任委員会へ審査を付託し、本日、委員会審査終了後、討論・採決することといたします。

ここで委員会審査のため、休憩といたします。再開時刻は、庁内放送でお知らせします。休憩。

(休憩 午前10時26分～11時35分)

議長

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第7 第1号議案 飯島町地域自然エネルギー基本条例を議題といたします。本案については、総務産業委員会に審査を付託し、ただいまお手元へ配布のとおり総務産業委員長より委員会審査報告書が提出されております。

総務産業委員長

ここで、総務産業委員長から委員会審査報告を求めます。北沢総務産業委員長。

それでは、総務産業委員会へ付託されました第1号議案 飯島町地域自然エネルギー基本条例の審査結果についてご報告を申し上げます。本条例の審査につきましては、本日午前10時40分から委員会を開催し慎重に審査した結果、お手元の報告書のとおり、可決すべきものとして決定しましたのでご報告いたします。なお、審査の過程で出された意見としては、条例の提案にあたりまして「飯島町自然エネルギー推進協議会での意見を適切に反映をしている。これらの問題に対する素早い行政の対応の取り組みを評価する。これからの適切な運用を求めて賛成とする。」以上でございます。

議長

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。北沢総務産業委員長、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありますか。

2番

坂本議員

賛成の立場で討論したいと思ひます。この内容はですね、上伊那の中では非常にあの早い時点で細かなところまで、あのまあ規則ですけれど練られておりまして、いい内容だと思いますが、しかし細かいってことはですね、住民の方達に知ってもらわないとこのせつかく作った条例の中身そのものを守られていかないう形になると思ひますので、これが施行された時には早急に4地区の方へ出向いていかれてまして丁寧に説明をしていただきまして、住民への周知に心がけていただきたいと思ひます。以上、賛成といたします。

議長

他にありませんか。

5番

浜田議員

この条例に賛成する立場から討論いたします。多くの議員の皆さん、また行政の皆さんもご存知のようにこの問題の発端になったのは、町外事業者がですねいわば非常に勝手にと言いますか、町内のいたる所にメガソーラーを進めたということが直接のきっかけだったと私は認識しております。で、これは県内各地で非常に問題に現在なっているようであります。で、報道等を受けてですね、この飯島町の取り組みに対しては相当な注目が集まっていると。恐らくアクセス件数もかなりのものに上るだろうと私は想像しています。そういう意味であのこの条例が成立したあかつきには、やはりそれが非常に有効に活用されるという実績を示すことも重要だろうと考える次第であります。まあそういう意味でですね、この問題が生じて以来の町当局の対応を非常に高く評価するものであります。その以前から随分調査・研究等進めておられたようですし、ガイドライン等についてですね。それからそれを年末に策定して、この臨

時議会での上程に至ったという、この非常にスピーディーな対応を非常に高く評価したいと思います。大事なことはあの、議会と行政だけの問題ではなくて、これに関わる町内町民全員の同意あるいは協力がなければ、この条例が実施できない。このことが極めて重要でありまして是非町内全域に対する周知に力を尽くしていただきたい、ということをお願いする次第であります。その一方、残された課題も同時にあるのではないかと思います。と、言いますのは遊休農地や荒廃地、あるいは手入れの、手の入らない山林、こういったものが放置されていることがですね、逆に言えば町外からの流入を招くというきっかけにもなっているわけですので、これまで以上に農業林業対策を進める必要があるということ、この条例の裏側にはあるのだということ、我々は心してかからなければならぬだろうということ、といったことを留意の上ですね、この条例の制定にもろ手を挙げて賛成するものであります。以上です。

議 長 他にありませんか。  
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第1号議案 飯島町地域自然エネルギー基本条例を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。日程第8 第3号議案 平成25年度飯島町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託し、ただ今お手元へ配布のとおり、各委員長より委員会審査報告書が提出されております。

ここで、議事進行についてお諮りします。本案の審議については、各委員長より委員会審査報告を求め、これに対する質疑の後、討論・採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 意義なしと認めます。各委員長から審査報告を求めます。北沢総務産業委員長。

総務産業委員長 それでは総務産業委員会に付託されました第3号議案 平成25年度飯島町一般会計補正予算(第5号)について、所管分について審査結果を申し上げます。この審査に当たりましては本日午前10時40分から委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。結果、お手元の報告書のとおり、可決すべきものとして決定しましたので報告いたします。なお、審査の過程で出されました質疑の主なものについて申し上げます。

「中央道の水路橋の設計委託はどこにするのか」これについてはネクスコ中日本に事業を委託する、28年度に実施の方向では県営事業で予定をしている、という内容でございました。それから除雪について「町も含め国道について除雪の状況が悪かったが今後の対応はどうするのか」とこういった問題でございました。状況としては中央

道がストップし一般車両が一般国道に流れた、除雪は早期に始めたが、それ以前に立ち往生した車が出てしまった、それから業者数の減少、国道等の幅広い道路についてはグレーダーの除雪を行うわけですが現在グレーダーの運転手が不足している。こんなような実態の中で今回のことになったということでございます。これらの対応としては、グレーダーの運転の免許の取得を業者においてしているなど、現在対応を進めているということでございますが、現在は絶対数が不足しているということでございます。それから「業者に対する指導は」という段階では、公道を優先して除雪する、とこういったことを指導しているという内容でございます。それから「町営住宅の耐震」でございますけれども、今回の事業をもって町内の町営住宅の耐震工事については完了するという内容でございました。それから「中央道の水路の耐震事業については、3年はかかり過ぎでは」とのことでしたが、単費でもやるべきだが今回の有利な補助制度を活用して実施をしたいと、箇所については危険順番があるわけですのでその番を定めて実施をしたいということでございます。それから今回の除雪の関連から「町内でまだ舗装の要望箇所が沢山出ていると思うが」と、「特に高齢者等の対応として要望箇所の舗装について行うべきではないか」と、こういった質問でございまして、路線数で75箇所、現況の予算の中では毎年1路線の実施を行っているような状況であるという報告がありました。なお、今回の雪につきましては高齢者に対しては健康福祉課で対応、それから通学路についてはPTA・区に対応するように要請を行い対応した、こんなような説明がありました。以上でございます。

議 長 これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。北沢総務産業委員長、自席へお戻りください。

次に竹沢社会文教委員長。

社会文教委員長 それでは社会文教委員会の委員会審査報告を申し上げます。当委員会に付託されました案件を審議するため、本日委員会を開催いたしました。当委員会に付託されました議案第3号 平成25年度飯島町一般会計補正予算(第5号)(分割付託分)について慎重に審議した結果、お手元の報告書のとおり、可決すべきものと決定しましたので報告いたします。なお、審議中に出された質疑については省略させていただいて、意見ですが「設計委託料は予算の範囲内で適正に発注するように」というご意見がございました。他に「国の緊急予算対策の補正予算を巧みに捉え、実施計画を前倒しした予算であり、取り組みを評価し賛成とする」。以上で委員長報告とさせていただきます。

議 長 これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。竹沢社会文教委員長、自席へお戻りください。

以上で本案に対する委員長報告、及び質疑を終わります。

議長 これから討論を行います。討論はありませんか。  
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、第3号議案 平成25年度飯島町一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。

お諮りします。本案に対する各委員長の報告はそれぞれ可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、第3号議案は原案のとおり可決されました。  
以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。ここで町長から議会閉会のご挨拶をいただきます。

町長 それでは臨時会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては委員会付託審査をはじめ、慎重審議を頂きまして、上程をいたしました各案件を原案のとおり議決・決定をいただきまして誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げる次第であります。今後、自然エネルギーの効率的な活用をしていく太陽光発電事業や、小水力発電事業などが想定をされます。町といたしましては、本日いただきました貴重なご意見などを重く受け止めながら、新たな条例を基本といたしまして将来に亘って持続可能な循環型社会のシステムなどを構築をしまいたいと考えております。条例や規則等の内容を十分住民説明に努め、共通の認識のもとに理解を深めてこの条例が有効に機能できますように努力をしまいたいと考えております。一方、地方の景気の回復はまだまだと言われております。ご議決いただきました補正予算につきましては、経済対策の観点からも予算の執行に当たりましては、出来るだけ早く早期に執行をしまいたいと考えておりますのでよろしく願い申し上げます。

さて、来月早々には新年度予算を中心としたご審議をいただきます、3月定例会も予定されております。今後の一層のご協力をお願い申し上げますとともに、まだまだ寒い日が続くと思われませんが、議員各位におかれましては、時節柄健康には十分ご留意をいただきまして一層のご活躍を心からお祈りを申し上げます。第1回臨時会の閉会にあたっての閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

議長 以上をもって、平成26年第1回飯島町議会臨時会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

事務局長 ご起立をお願いいたします。礼。お疲れ様でした。  
閉会時刻 午前11時53分

上記の議事録は、事務局長 宮沢卓美 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署名議員

署名議員